

地域計画

策定年月日	令和7年1月23日
更新年月日	令和8年7月31日 (第2回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	南あわじ市 28224
地域名 (地域内農業集落名)	阿万吹上町 (阿万吹上町)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	75.8 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	69.9 ha
② 田の面積	73.0 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	2.8 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	14.7 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	3.3 ha
(参考) 区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	15.9 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	3.6 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

現状、当地域で担い手として農業を営んでいる者が10年後には70歳以上となり、高齢化が進むことによってリタイアする農家が増加する可能性が高いと考えられる。

将来を考えた場合、農業経営体のあり方を現状の個人経営体から法人経営体に移行して行く必要があると考える。また、耕作地においても未整備のほ場がまだまだ多く基盤整備については必須であると考えている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

当地域では、水稻と露地野菜(玉葱、レタス等)を中心に農業を行っている。10年後には、農業従事者が減少していくことが想定されており、その対策を現時点から講じていく必要がある。

そのためには未整備田の基盤整備が必須であり、仮に地域において基盤整備が完了すれば、経営規模拡大と並行して地域特産野菜の生産においてブロック栽培が可能になり作物ごとに集約化することが可能となる。こうしたことが実現すれば、スマート技術を活用した防除作業や収穫作業等について効率化が図られると同時に新規就農者への農地の集積・集約も容易に可能となる。

担い手不足の課題については、吹上播種組合を中心に機械の共同化を進めることで、地域営農の負担軽減と効率向上を推進していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
担い手への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担うものにより農地利用を進める。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	61.5	%	将来の目標とする集積率
			63.3 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
残りの耕作田のほ場整備を行い、農産物の集約化を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
最低条件として、未整備のほ場整備が必要。 ほ場整備が完了すれば作物ごとに集約や大規模法人経営者に集積・集約も可能となる。
(2)農地中間管理機構の活用方法
令和7年度以降は、利用権設定者のリスト及び契約期限を把握して、期限満了となったものについては本人の意向を聞き、順次中間管理機構に移行する。
(3)基盤整備事業への取組
基盤整備事業計画区域の所有者の意見を聞きながら未整備のほ場整備を計画立案して進める。 また、基盤整備事業について勉強会などを適宜、開催して様々な基盤整備事業のメニューがある中、当地域が活用しやすい基盤整備事業がどれかを検討していく。 更に地域での実施か広域実施かについてもメリット・デメリットを含めて勉強会を重ねながら検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
今は、個人主体経営から農業法人化に移行も検討し、新規就農者の確保・育成も同時に進めていく。 新規就農者については、既にIターン就農者を受け入れた実績があることから地域における受入体制や就農研修など受入から育成まで地域一体となって取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
当地域には数十年前から無人ヘリを使った防除事業を行うサービス事業体が存在しており、当該事業を引き継げる若者を育成し、将来的には当地域のみならず、広域で防除事業を行えるサービス事業体の育成を目指す。 また、地域計画に取り組んだことで地域内のほ場についてデータ化することの重要性を認識した。このことから賃貸借や作物の育成などについてスマート技術を導入して管理するサービス事業体の確保・育成にも取り組む。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☒ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】
①⑦ 既に当地区は南あわじ市のモデル地区となっており、防止対策が行われていない箇所について推進していく。 更に地域計画で導入したZ-GISの地図を活用して目標地図を作成・更新しているが、防止対策が完了した農地と未対策農地で色分けを行いながら、計画的に防止対策を進めていきたい。更に狩猟資格者を現状の3名から増員し、守りの防止対策と並行して攻めの防止対策も検討していく。
③⑦⑩ ほ場整備完了後、本格的にスマート農業に取り組みたいと考えている。このため、当地域においてスマート農業技術活用促進法による生産方式革新実施計画に申請する者を選考し、認定を受けた者をサービス事業体として位置づけるとともに吹上播種組合、水利組合、堆肥組合、防護柵組合を中心に機械修繕含め共同化を推進することで、地域営農の活性化と効率化を進めていく。また、地域計画の区域は多面的機能支払制度(水利組合)の対象農地を全てカバーしているため、同制度を活用しながら保全・管理を進めていく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	0経営体		0 ha	0 ha		0 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4. 作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1		ドローンによる防除、玉葱収穫、野菜の定植	水稻・野菜
2		無人ヘリ等による防除、野菜の定植と肥料等散布	水稻・野菜
3		地域のデータ管理、玉葱収穫等	水稻・野菜
4		玉葱移殖、玉葱収穫	野菜
5		用水の維持管理	水稻・野菜
6		田畑の維持管理	水稻・野菜
7		鳥獣被害防止策の維持管理	水稻・野菜
8		田畑の維持管理	水稻・野菜

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	うち計画同意者数(人・%)
-------------	---------------

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3: 提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

	属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
			経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	備考
1	利用者		水稲	2.13 ha	ha	水稲	2.13 ha	ha	1	
2	利用者		水稲	0.54 ha	ha	水稲	0.54 ha	ha	2	
3	利用者		水稲	1.15 ha	ha	水稲	1.15 ha	ha	3	
4	認農		水稲	1.36 ha	ha	水稲	1.36 ha	ha	4	
5	利用者		水稲	3.21 ha	ha	水稲	3.21 ha	ha	5	
6	認農		水稲	1.68 ha	ha	水稲	1.68 ha	ha	6	
7	認農		水稲	0.81 ha	ha	水稲	0.81 ha	ha	7	
8	利用者		水稲	1.08 ha	ha	水稲	1.08 ha	ha	8	
9	認農		水稲	0.61 ha	ha	水稲	0.61 ha	ha	9	
10	利用者		水稲	0.22 ha	ha	水稲	0.22 ha	ha	10	
11	認農		水稲	0.90 ha	ha	水稲	0.91 ha	ha	11	
12	認農		水稲	1.58 ha	ha	水稲	1.58 ha	ha	12	
13	認農		水稲	1.80 ha	ha	水稲	1.80 ha	ha	13	
14	認農		水稲	0.33 ha	ha	水稲	0.33 ha	ha	14	
15	認農		水稲	1.63 ha	ha	水稲	1.63 ha	ha	15	
16	認農		水稲	0.61 ha	ha	水稲	0.61 ha	ha	16	
17	利用者		水稲	0.54 ha	ha	水稲	0.54 ha	ha	17	
18	利用者		水稲	0.17 ha	ha	水稲	0.17 ha	ha	18	
19	認農		水稲	1.65 ha	ha	水稲	1.65 ha	ha	19	
20	認農		水稲	0.90 ha	ha	水稲	0.90 ha	ha	20	
21	認農		水稲	1.08 ha	ha	水稲	1.08 ha	ha	21	
22	利用者		水稲	0.08 ha	ha	水稲	0.08 ha	ha	22	
23	認農		水稲	2.72 ha	ha	水稲	2.72 ha	ha	23	
24	利用者		水稲	1.67 ha	ha	水稲	1.67 ha	ha	24	
25	利用者		水稲	1.39 ha	ha	水稲	1.39 ha	ha	25	
26	利用者		水稲	0.54 ha	ha	水稲	0.54 ha	ha	26	
27	認農		水稲	1.60 ha	ha	水稲	1.60 ha	ha	27	
28	認農		水稲	0.96 ha	ha	水稲	0.96 ha	ha	28	
29	認農		水稲	2.09 ha	ha	水稲	2.09 ha	ha	29	
30	利用者		水稲	0.11 ha	ha	水稲	0.11 ha	ha	30	
31	利用者		水稲	1.37 ha	ha	水稲	1.37 ha	ha	31	
32	利用者		水稲	1.84 ha	ha	水稲	1.84 ha	ha	32	
33	利用者		水稲	0.24 ha	ha	水稲	0.24 ha	ha	33	
34	認農		水稲	1.50 ha	ha	水稲	1.50 ha	ha	34	
35	認農		水稲	1.67 ha	ha	水稲	1.54 ha	ha	35	
36	認農		水稲	0.36 ha	ha	水稲	0.36 ha	ha	36	
37	認農		水稲	0.91 ha	ha	水稲	0.91 ha	ha	37	
38	認農		水稲	2.15 ha	ha	水稲	2.15 ha	ha	38	
39	利用者		水稲	0.60 ha	ha	水稲	0.60 ha	ha	39	
40	認農		水稲	1.63 ha	ha	水稲	1.63 ha	ha	40	
41	認農		水稲	1.46 ha	ha	水稲	1.46 ha	ha	41	
42	認農		水稲	1.30 ha	ha	水稲	1.30 ha	ha	42	
43	利用者		水稲	1.94 ha	ha	水稲	1.94 ha	ha	43	
44	利用者		水稲	0.42 ha	ha	水稲	0.42 ha	ha	44	
45	認農		水稲	1.13 ha	ha	水稲	1.01 ha	ha	45	
46	認農		水稲	3.48 ha	ha	水稲	4.39 ha	ha	46	
47	利用者		水稲	0.54 ha	ha	水稲	0.54 ha	ha	47	
48	利用者		水稲	0.50 ha	ha	水稲	0.50 ha	ha	48	
49	認農		水稲	2.01 ha	ha	水稲	2.01 ha	ha	49	
50	認農		水稲	2.85 ha	ha	水稲	2.85 ha	ha	50	

51	利用者		水稻	0.81 ha	ha	水稻	0.81 ha	ha	51	
52	利用者		水稻	0.67 ha	ha	水稻	0.67 ha	ha	52	
53	認農		水稻	0.79 ha	ha	水稻	0.90 ha	ha	53	
54	利用者		水稻	0.43 ha	ha	水稻	0.43 ha	ha	54	
55	利用者		水稻	0.07 ha	ha	水稻	0.07 ha	ha	55	
56	利用者		水稻	0.19 ha	ha	水稻	0.19 ha	ha	58	
57	利用者		水稻	0.07 ha	ha	水稻	0.07 ha	ha	59	
58	利用者		水稻	0.42 ha	ha	水稻	0.42 ha	ha	60	
59	認農		—	— ha	ha	水稻	0.39 ha	ha	61	
60	認農		—	— ha	ha	水稻	0.15 ha	ha	62	
61	認農		水稻	0.26 ha	ha	水稻	0.26 ha	ha	63	
62	認農		水稻	0.35 ha	ha	水稻	0.35 ha	ha	64	
63	利用者		水稻	0.52 ha	ha	水稻	0.52 ha	ha	65	
64	認農		水稻	0.85 ha	ha	水稻	0.85 ha	ha	66	
65	認就		水稻	1.50 ha	ha	水稻	1.50 ha	ha	67	
66	利用者		水稻	0.48 ha	ha	水稻	0.48 ha	ha	68	
67	利用者		水稻	0.80 ha	ha	水稻	0.80 ha	ha	70	
68	認農		水稻	0.13 ha	ha	水稻	0.13 ha	ha	71	
69	利用者		—	— ha	ha	水稻	0.20 ha	ha	73	
70	利用者		—	— ha	ha	水稻	0.07 ha	ha	74	
71	利用者		—	— ha	ha	水稻	0.11 ha	ha	76	
72	利用者		—	— ha	ha	水稻	0.03 ha	ha	78	
73	利用者		—	— ha	ha	水稻	0.49 ha	ha	79	
74	利用者		—	— ha	ha	水稻	0.34 ha	ha	80	
75	利用者		—	— ha	ha	水稻	0.06 ha	ha	82	
76	利用者		—	— ha	ha	水稻	0.35 ha	ha	83	
77	利用者		—	— ha	ha	水稻	0.27 ha	ha	84	
	計	0経営体		71.38 ha	0 ha		74.63 ha	0 ha		